

入札参加資格確認書

令和 8年 月 日

公益財団法人徳島県建設技術センター理事長 殿

申請者 住 所
商号又は名称
代表者名

入札物件 アイス自動販売機の設置と商品の販売
公 園 名 日峯大神子広域公園
設置場所 徳島市大原町荒神谷 1-71他

現時点において、上記物件の入札公告の「入札に参加する者に必要な資格」に定められた事項のうち、次の(1)及び(2)の全ての事項を満たしており、入札参加資格を有していることを届け出ます。

なお、契約期間を通じて契約内容を遵守し、設置する場所を適正に管理することを誓約いたします。

(1) 次の①から⑧までの全ての事項に該当する者でないこと。

- ① 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条第1項に規定する観察処分の決定を受けた団体及びその役職員又は構成員
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、若しくは同条第6号に規定する暴力団員
又は、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
- ③ 破産者で復権を得ない者
- ④ 未成年者、成年被後見人、被保佐人、当該契約締結に関して同意権付与の審判を受けた被補助人及び任意後見契約を締結し当該契約締結に関して委託している者で任意後見監督人が選任されている者。ただし、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、当該契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。
- ⑤ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされた者。ただし、当該申立てがなされている者であっても、更生計画又は再生計画の認可の決定が確定した者については、当該申立てがなされていない者とみす。
- ⑥ 公有財産の使用許可又は貸付け等を受け、その際、使用許可を取り消され、又は契約違反を行ったことのある者
- ⑦ 入札公告日から過去1年以内に自動販売機設置にかかる徳島県の公有財産の有償貸付契約違反を行ったことのある者
- ⑧ 事業税、都道府県民税及び消費税・地方消費税又はその延滞金を滞納している者

(2) 関係法令を遵守し、設置場所にアイス自動販売機及び回収容器を設置し、契約期間中継続して営業・運営する資力能力等を有する者であること。

提出書類

1. 登記事項証明書(原本)
2. 印鑑証明書(原本)
3. アイス自動販売機の設置・運営実績
4. 損益計算書・貸借対照表(入札公告日の直前2年の各事業年度に関するもの)
5. 事業税・県民税及び地方法人特別税の納税証明書
6. 消費税・地方消費税の納税証明書(その3の3)
7. アイス自動販売機の規格等を記載した書面